

赤羽一丁目第一地区市街地再開発事業の進捗状況等について

1 要 旨

赤羽一丁目第一地区では昨年8月の市街地再開発事業等の都市計画決定を踏まえ、準備組合による事業化に向けた検討が進んでいる。

今般、コロナ禍により準備組合活動が制限されたことから、本年度補助交付の対象としていた再開発ビルの基本設計等を中心とした「事業計画」の作成が、本年夏頃まで遅れる旨の申し出が準備組合からあり、区は同補助金に係わる予算を翌年度に繰越明許する扱いとした。

本事業では都市再開発法等の定めにより、事業完了までの間に、国庫補助金等を特定財源として補助交付を行うことから、区としても準備組合の計画的な事業の進捗把握と、それに合わせた確実な財源確保が求められるところである。

そこで、今後も続くと思われるコロナ禍にあって、準備組合による十分な計画検討期間の確保と、権利者の一層の合意形成、さらには地域住民の理解を得られる機会の創出等を図りながら、区としても計画的に特定財源の確保が図れるよう、準備組合と事業スケジュールの調整を行ったので、その旨報告する。

2 事業スケジュールの変更

○再開発ビルの竣工時期を約1年遅れる。

○詳細は下表のとおり（いずれも準備組合によるスケジュール）。

	変更前	変更後
事業計画作成	令和3年3月	令和3年夏
組合設立認可	令和3年春	令和3年秋
権利変換計画認可	令和4年春	令和5年夏
着工	令和4年秋	令和5年秋
再開発ビル竣工	令和8年春	令和8年冬
組合解散	令和9年春	令和9年冬

（出典：準備組合の第8回理事会（令和2年12月9日開催）より）